

# データ解析の活用事例

〔リーダー：栃木県〕

都道府県名	事業名	スライド
青森県	健診・レセプトデータを活用した地域の健康課題の抽出に係る取組	1
岩手県	健康データウェアハウスによる健康関連情報の解析・提供	2
岩手県	脳卒中／心疾患登録	3
福島県	福島県版健康データベース構築・活用事業	4
新潟県	「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクト	5
栃木県	レセプトデータ等活用推進会議	6
埼玉県	国保データベース（KDB）を活用した医療提供体制のあり方検討事業	7
神奈川県	神奈川ME-BYOリビングラボ推進事業	8
神奈川県	未病指標構築事業	9
静岡県	ふじのくに少子化突破戦略応援事業 ※	10
富山県	医療・介護・健診データ等検討分析事業	11

都道府県名	事業名	スライド
岐阜県	「清流の国ぎふ」データヘルス推進事業	12
滋賀県	健康寿命延伸のためのデータ活用事業	13
京都府	きょうと健康長寿・未病改善センター事業	14
大阪府	循環器疾患予防研究事業	15
大阪府	国民健康保険ヘルスアップ支援事業	16
大阪府	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（データ分析）	17
岡山県	合計特殊出生率地域格差要因分析事業	18
愛媛県	ビッグデータ活用県民健康づくり事業	19
福岡県	KDBシステム等を活用した調査・分析結果の提供等による市町村保健事業への支援事業	20
大分県	データヘルス推進事業	21

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

## データ解析の活用事例 「健診・レセプトデータを活用した地域の健康課題の抽出に係る取組【青森県】」

### 取組の背景

- ・特定健康診査導入に伴い、特定健診データの分析による地域の健康課題をより明確化するために、市町村支援の一環として、平成19年度に分析手法の開発から取り組み始めた。
- ・特定健診データに加え、レセプトデータとの突合により、地域の健康課題をより幅広く捉えるためにその分析手法を見出し、平成27年度以降、県内全市町村での分析を実施。
- ・平成30年度に市町村国保の保険者が都道府県に移管され、都道府県でもKDBシステムを活用する体制が整ったため、これまで分析してきたデータとKDBシステムのデータとの比較分析を実施。

### 事業概要（取組の特長）

1. 事業目的  
市町村、圏域、県全体の地域診断への活用
2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線）
  - ・健診・レセプトデータの突合は、**Excelのマクロを活用したツールを県が作成し**、全市町村で活用できるようにしている。
  - ・分析するレセプトデータに関し、市町村が取得可能なデータの種別や取得方法について、青森県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）と相談しながら決定し、国保連が提示したシステム操作方法に基づき県が操作マニュアルを作成し、市町村に提供。**個人情報の問題を解決するために、市町村は集計値のみを県に提出。**
  - ・**国保連と連携しながらKDBシステムの帳票の特性を捉え、KDBシステムで示されないデータを県独自で集計する**ように精査。
  - ・集計・分析結果は県が報告書としてまとめ、国保連主催の市町村国保と健康づくり担当を対象にした研修会等で結果を報告。
  - ・平成30年度においては、国保連が事務局を担う圏域別の研修会において、保健所が管内の状況をまとめて還元。

### 事業の成果等

- ・集計した結果をデータヘルス計画に活用し、現状・課題を示す指標として市町村が活用している。
- ・KDBシステムでは、同規模市町村との比較しかできなかったものが、同じ県内の市部間との比較や、県内市町村との比較、圏域内での比較が可能になり、市町村の特性等を捉えやすくなった。

### 予算推移

- 予算の推移
- ・平成26年度：1,225千円（一財）
  - ・平成27年度：1,864千円（一財）
  - ・平成28年度以降：0予算

### 事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>
- ・分析結果の活用が不十分
  - ・分析するための継続的な人材育成
- <横展開に向けての提言>
- 規制緩和 なし
  - 財政支援 なし

取組の背景

生活習慣病予防対策の充実強化に向けた取組を進めるにあたり、本県、圏域及び市町村における健康課題の明確化を図る必要がある

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
本県の人口動態統計や県民の生活習慣等、健康関連情報の集積による健康課題の抽出や施策評価等への利活用を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

拡

① 以下の健康関連情報について、本庁担当課や保健所の一人一台パソコン上で閲覧、集計、解析等が可能

○人口動態統計 ○妊娠届出時の問診データ ○1.6歳児・3歳児健診時の問診データ ○小・中・高校の定期健診時の問診データ ○特定健診・特定保健指導データ  
※平成31年度は、特定健診・特定保健指導データ、医療レセプト及び介護レセプト情報を匿名連結化して集積する新たな仕組みを構築予定

② 解析データを市町村、学校、医療保険者等に還元することで、生活習慣病予防対策の充実強化に期待

事業の成果等

- ・ 県における各種計画のモニタリング指標として活用
- ・ 地域の健康課題の抽出による効率的な保健事業の展開に活用

予算推移

予算の推移

- ・ 平成28年度:333千円
- ・ 平成29年度:333千円
- ・ 平成30年度:1,400千円(システムの一部改修)
- ・ 平成31年度:55,212千円(新たなシステム構築:一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ 効果的なデータ解析ができる職員の育成

<横展開に向けての提言>

○財政支援

- ・ 独自でシステムを整備している自治体への補助制度の創設

取組の背景

本県の脳卒中及び心疾患の年齢調整死亡率は全国ワーストクラスであり、この脱却に向けて、発症や経過に関する情報収集が必要となっている

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
脳卒中及び急性心筋梗塞症等の発症と経過に関する情報を継続的に収集、解析することにより、これら疾病の予防対策や医療の推進・向上を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

① 県医師会への委託

② 脳卒中登録

ア) 県内の医療機関において脳卒中と診断された患者の情報を、当該医療機関が届出票に記入し、医師会に設置している「脳卒中登録室」に送付

イ) 保健所において当該年の死亡小票のコピーを「脳卒中登録室」に送付

ウ) 「脳卒中登録室」によるデータ管理・突合、解析、報告書作成

③ 心疾患登録

ア) 県内の基幹病院において心疾患と診断された患者の情報を、当該医療機関が届出票に記入し、医師会に設置している「心疾患登録室」に送付

イ) 「心疾患登録室」によるデータ管理、解析、報告書作成

事業の成果等

- ・ 脳卒中登録件数 平成28年 4,653件
- ・ 心疾患登録件数 平成28年 769件

予算推移

予算の推移

- ・ 平成28年度 14,733千円
- ・ 平成29年度 14,628千円
- ・ 平成30年度 14,444千円
- ・ 平成31年度 14,717千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

脳卒中:義務でないことから、全ての症例が登録となっていない可能性がある

心疾患:基幹病院のみの実施であり、全ての症例が登録となっていない可能性がある

<横展開に向けての提言>

○財政支援

- ・ 本県のように独自でシステムを整備している自治体への補助制度の創設

取組の背景

福島県の健康指標は、以前から全国と比較して悪い状況であったが、東日本大震災及び東京電力福島原発事故による避難生活の長期化等により、さらに悪化している。

健康づくり事業を推進し、健康寿命の延伸と地域の健康格差を解消するため、県民の健康状態の分析・評価により、効果的な事業・予防対策を講じていく必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

福島県民の健康データを集約し、分析・評価することにより、地域別・年代別等の健康課題の明確化を図り、効果的な健康づくり事業の推進につなげる。

また、急性心筋梗塞及び脳梗塞の年齢調整死亡率が高いことから、循環器疾患発症登録を実施するとともに、健康データと突合し、発症の実態等を分析し、効果的な予防対策を検討・実施する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①データベースの活用について、福島県立医科大学健康増進センターへ委託し、分析評価を実施。
- ②県内全市町村国保加入者の医療・介護・健診データ(H30年度完成)及び協会けんぽ加入者データ(H31年度上期完成予定)等を集約。
- ③テンプレート解析は本庁関係課及び保健所において閲覧・集計等が可能。
- ④分析・評価結果を市町村及び保険者等に還元するとともに、健康課題を見える化し、情報発信することにより、効果的な健康づくり事業の推進が期待できる。
- ⑤循環器疾患発症登録データと健康データとの突合により、発症の実態等を分析でき、予防対策の検討に活用できる。

事業の成果等

- 平成29年度:福島県版健康データベース構築  
10/59市町村データ集積完了
- 平成30年度:10/59市町村データ分析・還元  
59/59市町村国保データ集積完了

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:—
- ・平成29年度:44,500千円
- ・平成30年度:12,000千円
- ・平成31年度:20,406千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

県内の全保険者から協力を得られる仕組みづくり

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

- ・健康・医療分野のデータは分散し、相互につながっていないことから、健康寿命延伸につながる以下のニーズに対応できていない
- 「県民個人の長期的な健康状態の把握や健康課題の分析」
- 「医療・介護の異なる施設や局面での患者情報の共有」

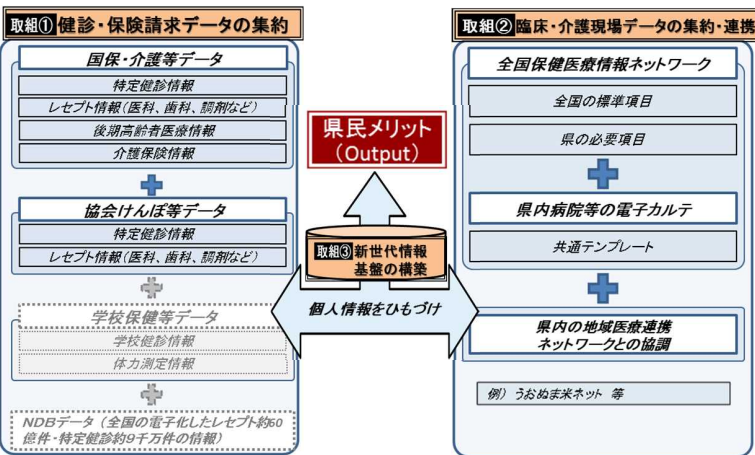
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会の構築

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

「①健診・保険請求の個人データ」と「②臨床・介護現場の個人データ」を統合することで、個人のヒストリーを追跡可能とする



事業の成果等

(平成30年度)

- ・「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクト推進委員会(外部委員)を設置・開催 ※令和元年度も継続
- ・31年3月に「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」構想を策定

新

平成31年度)

- ・取組①に係る健診・保険請求データの集約やDB構築に着手

予算推移

予算の推移

- ・平成30年度:33,410千円
- ・平成31年度:150,916千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ①国保データ収集では、県は共同保険者にも関わらず、第三者提供と位置付けられ、市町村同意なしでデータを収集できない
- ②全国保健医療情報ネットワークや既存の地域医療連携ネットワークを全県で連携するための運用組織や費用負担

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和:国保データの共同保険者である県の権限確保
- 財政支援:全国ネットワークや、既存の地域医療ネットワークの連携に向けた持続可能な補助制度や仕組みの構築

取組の背景

- ・本県では、平成28年度に健康に関する既存の統計データと生活習慣アンケート調査の結果を「健康度『見える化』事業報告書」として地図や図表等で分かりやすくまとめ、市町のデータを活用した健康づくりの取組を支援してきた。
- ・平成30年度からは都道府県も国民健康保険の保険者となるなど、地域における「予防・健康・医療・介護」の司令塔としての都道府県の役割が明確化され、今後、持続可能な医療保険制度の構築と健康の保持・増進を一体的に進める必要がある。
- ・また、様々なデータを活用しEBPMを徹底することにより、住民や関係者の理解を促進し、取組の効果を向上させることが求められているが、これまでデータの抽出や解析手法などについて検討がなされておらず、十分に活用ができていない状況である。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

関係部署が保有するレセプトデータ等の情報共有や関連施策の連携・調整を図り、県民の健康づくりや介護予防等の施策を効果的・効率的に実施するためのレセプトデータ等の活用を推進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・保健医療監を議長として、部の企画部門が事務局を担い、レセプトデータ等の活用が想定される部内8課で構成する横断的な議論の場を平成30年度に設置。

**拡** これまでの議論を踏まえ、平成31年度から当該会議にワーキングチームを設置し、①データ活用に関する研修方法、②専門職の助言を得る環境づくりのための研究機関等との連携方法、③具体的なテーマ設定によるデータ分析の試行的実施の3つの検討課題について、ワーキングチームごとに議論を深掘りしていく。

事業の成果等

(今後見込まれる事業の成果)

- ・多面的な視点に基づくデータ解析による県民の健康づくりや介護予防等に向けた効果的な施策の企画立案
- ・共通課題に取り組む関係部署や機関等と連携した事業の展開

予算推移

予算の推移

- ・平成30年度:ゼロ予算
- ・平成31年度:500千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・健診やレセプト情報、公的調査統計等のデータの加工・集計・分析手法の習得
- ・アウトプットされた解析データの自治体間の比較検討
- <横展開に向けての提言>
  - 規制緩和 なし
  - 財政支援 なし
  - その他 多種多様なデータを統合したデータプラットフォームの創設及び全国規模の統一的なデータ解析に向けた環境整備

・地域における「予防・健康・医療・介護」の司令塔としての都道府県の役割の明確化  
・様々なデータの活用によるEBPMの徹底

・レセプトデータ  
・健康度『見える化』事業報告書 など

・情報の共有  
・関連施策の連携・調整  
・施策の効果的・効率的な実施

レセプトデータ等  
活用推進会議

取組の背景

- ・地域医療構想調整会議の議論において、急性期側からは「転院先探しに苦労している」といった意見がある一方で、回復期側からは「患者の確保に苦慮している」といった意見があり、機能間での連携がスムーズに行われていない実態が明らかとなった。
- ・また、データヘルスの向上の観点からも、予防・健康づくりへのデータ活用が必ずしも十分ではない状況にある。
- ・医療提供のボトルネックポイントやQOLの低下と医療・介護費の高騰を招くターニングポイントを見える化し、解消を図っていく必要がある。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

国保データベース(KDB)を活用し、データに基づいた本県の医療需要を把握するとともに、需要を踏まえた医療提供体制のあり方を検討する。あわせて、保健・医療・福祉を一体的に行う市町村の取組を支援する方策を検討する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①有識者等を含む検討プロジェクトチーム(PT)の設置
  - ・有効なデータ分析や対応策の検討を行うため、有識者・医療関係者等から知見を集約するPTを設置
  - ・AI等の活用を含め市町村の取組の支援策の検討
- ②国保データベース(KDB)分析等業務委託
  - ・医療需要の推計(二次医療圏ごとに疾患別・年齢階層別に医療需要及び医療費を把握)
  - ・医療提供体制及び保健・医療・介護予防に関する分析(医療から介護まで切れ目のないサービス提供を阻害するボトルネックポイントや、生涯を通じてQOLを低下させ医療・介護費を増大させるターニングポイントを見える化)
- ③ビッグデータ分析OJT研修への参加
  - ・県の保健医療に係る政策課題分析力の向上と人材育成を図るため、大学が実施する研修へ職員を派遣

事業の成果等

※平成31年度新規事業のため、想定される効果を記載

- ・データに基づく医療等の需要把握が可能となり、当該需要を踏まえた医療提供体制のあり方を検討することにより、必要な体制整備、県民のQOLの維持に資する取組、市町村への支援に繋がる

予算推移

予算の推移

- ・平成31年度:23,177千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・国保データの活用において、市町村等の保険者の同意が必要なこと(国保、介護、後期高齢者)
- ・国保データと後期高齢者医療のデータの紐付けができないこと
- ・データ分析の知識を有する職員の育成
- <横展開に向けての提言>
  - 規制緩和 なし
  - 財政支援 なし

国保データベース

- ・健診データ
- ・レセプトデータ
- ・介護データ

分析

課題の見える化

- ①医療提供等のボトルネックポイント  
例)手術後のリハビリ
- ②QOLのターニングポイント  
例)脳卒中、心疾患

対応策の検討

- ①医療提供体制整備  
例)必要な病床機能の充実
- ②健康づくりの支援  
例)市町村の健康施策等にAI活用を検討

取組の背景

県民が安心して未病の改善を実践し、未病産業が持続的に発展するためには、未病に関連した商品やサービスの安全性や有効性を適切に評価する仕組みが不可欠。

事業概要(取組の特長)

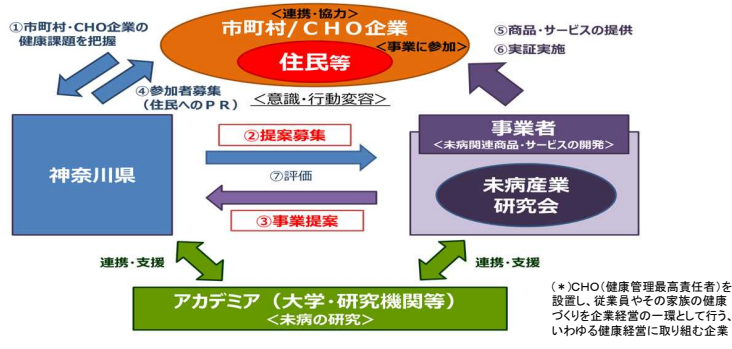
1. 事業目的

市町村や企業などと連携して未病に関連した商品やサービスの効果を実証するフィールドを提供し、大学や研究機関などの専門的な知見を活用して実証結果を科学的に評価することを通して、地域や職域の健康課題を解決する

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

・民産学公連携の枠組

県民(モニター)、企業(商品・サービス実証事業者)、県・市町村(コーディネート、マッチング)、アカデミア(実証支援・評価)が連携したリビングラボ運営(実証事業実施)



事業の成果等

- 平成29年度及び平成30年度の実績
- ・実証事業数 10件
  - ・実証フィールド数 25件 (内訳)市町村 14件、企業(健保) 6件、その他 5件
  - ・実証参加者数 852人

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年度: -
  - ・平成29年度: 31, 235千円(一財)
  - ・平成30年度: 30, 000千円(一財)
  - ・平成31年度: 28, 865千円(一財)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>
- ・リビングラボが定着し、商品・サービスの活用が公的な支援を伴わない自立的な運営で行われる仕組みづくり
- <横展開に向けての提言>
- 規制緩和 なし
  - 財政支援 なし

取組の背景

一人ひとりが日常の生活の中で未病改善に取り組むためには、個人の未病状態が見える化し、行動変容につなげていくことが必要。

事業概要(取組の特長)

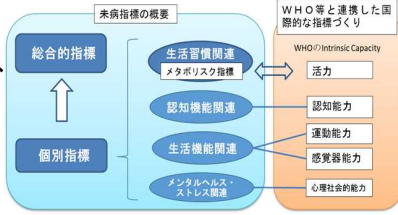
1. 事業目的

健康に向けた行動変容を促進するため、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値等で見える化する「未病指標」を構築・活用する。

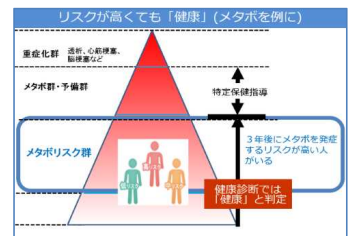
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1) ICTやビッグデータを活用し、科学的なエビデンスに基づいた指標を構築するため、大学等と連携。併せて、有識者による研究会を設け、未病指標の定義・要件、ロードマップ等について検討。

(2) 内在的能力の評価基準の検討をしているWHO等と連携し、「未病指標」を国際的な指標として構築。



(3) 現在、生活習慣病のリスクを判定する「メタボリスク指標」を開発し、モデル的に県内市町村へ導入。メタボリスク群に早期にアプローチする等、特定健診データの効果的な活用を検討。



事業の成果等

- ・メタボリスク指標活用モデル事業に県内3市町村が参加(平成31年度まで実証継続)
- ・未病指標の国際的な指標としての構築に向け、WHOとも検討実施

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年度: 20, 000千円(一財)
  - ・平成29年度: 25, 120千円(一財)
  - ・平成30年度: 46, 810千円(一財)
  - ・平成31年度: 56, 539千円(一財)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>
- ・個人の行動変容を促すインセンティブの導入
  - ・特定健診や健康経営に取り組む企業における未病指標の活用
- <横展開に向けての提言>
- 規制緩和 なし
  - 財政支援 未病指標の活用を保険者努力支援制度の評価指標へと位置付ける

取組の背景

- ・静岡県は、東西に長く、地域によって産業構造や立地条件に違いがある
- ・市町別合計特殊出生率は、同じ圏域内で高い市町と低い市町が混在しており、ばらつきが見られる

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
県が市町の協力を得て、合計特殊出生率への影響要因を把握・分析して、分析結果を「見える化」することで、市町独自の取組の加速化を図る。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)  
全35市町の分析チャートを作成！わかりやすく市町別の要因を記載



静岡県ホームページでPDF版を公開しています！  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>

事業の成果等

- ・市町は、「ふじのくに」少子化突破戦略の羅針盤を活用して、市町の実情に合った独自の取組を企画・立案し、少子化対策の取組を加速化
- ・県は、「ふじのくに」少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を活用して効果的な事業を行う市町に助成
- ・県と全市町が連携して少子化突破を図るスキームの構築

予算推移

- 予算の推移
- ・平成27年度： 9,606千円(一財、地域少子化対策強化交付金)
  - ・平成28年度： —
  - ・平成29年度：100,000千円(一財)
  - ・平成30年度：100,000千円(一財)
  - ・平成31年度：100,000千円(一財)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>  
 少子化対策は、直ぐに効果が現れるものではないため、中長期的な視点で、施策の展開が図られる、裁量性かつ継続性に富む助成制度の創設
- <横展開に向けての提言>  
 財政支援

取組の背景

- ・医療、介護、健診データ等を有効に活用し、地域の実情を踏まえた効果的な施策展開を進めるにあたり、医療、介護、保健等の施策・事業の検討・実施やその効果を検証するためのデータの収集、分析、提供する仕組みの構築が求められていた

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
医療・介護保険者が保有する医療・健診・介護情報をデータベース化し、分析・評価するシステムを構築し、医療費適正化計画や医療計画等各種施策の検討・実施に反映する
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
  - ①県庁内の横断的な体制でのシステム構築・運営
    - ・庁内関係各課が横断的に連携し、システムを構築
    - ・利用目的に応じてデータを抽出し分析できるシステム
    - ・分析事例等の研修会を開催し、横断的な情報の共有(年1回)
  - ②施策推進のためのデータ分析及び事後評価への活用
    - ・国保等の健診データ分析結果に協会けんぽのデータを付加整理し、市町村別での健康課題の見える化
    - ・データを活用し、心筋梗塞や脳卒中等の地域医療連携の現状分析や糖尿病重症化予防の取組み等の事業効果を評価等
  - ③専門的な知見を活用したデータ分析(富山大学委託事業)
    - ・健診結果と生活習慣病の要因分析
    - ・健診結果と医療レセプトを絡ませた分析

事業の成果等

- ・市町村単位の地域医療連携の現状分析が可能となり、医療計画等の圏域別協議の基礎資料とし活用
- ・市町村別の健康課題を明確化し、市町村や関係機関等へ還元

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年度：38,481千円(国基金)
  - ・平成29年度：9,107千円(国基金)
  - ・平成30年度：10,308千円(国基金・国補)
  - ・平成31年度：10,308千円(国基金・国補)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>  
 ・データの入手先が限定的な範囲にとどまり、充分な活用に繋がっていない(市町村国保、国保組合、後期高齢者医療広域連合、介護保険者)  
 ・効果的に活用・分析できる人材の育成
- <横展開に向けての提言>  
 ○規制緩和 各保険者が保有する医療健診データの収集・利用に関する環境整備  
 ○財政支援 財政支援の充実

取組の背景

- ・より効果的な健康づくり施策を推進するには、PDCAサイクルを活用しながら地域の実情に応じた根拠に基づく施策を展開する必要がある。
- ・2017年に厚生労働省から「データヘルス改革」として、健康・医療・介護のビックデータを連結させた活用が提唱された。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

健康に関する指標の向上や地域の健康格差の縮小を図るため、保健・医療・介護・生活状況調査等のデータから地域診断等を行い、地域の実情を踏まえた効果的・効率的な健康づくりを推進。

2. 取組の特長

①見える化による「地域診断」の実施

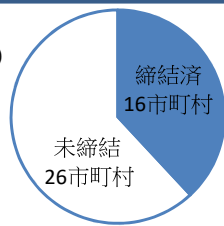
- ・県、市町村、分析機関(JAGES:日本老年学的評価研究機構)の3者が協定を締結し、市町村が有するデータ(健康診査、レセプト、要介護認定情報等)を分析機関が分析・結果の見える化を行う。県及び市町村は、その結果を活用し科学的根拠に基づく健康施策を展開する。

**新** ②データ活用人材の育成研修

- ・保健事業の実施主体である市町村や保健所職員が、科学的根拠をもとにした地域課題の把握及び施策の立案、効果的な広報手法、実施した保健事業の評価手法等を体系的に学ぶ研修を実施することにより、ヘルスデータを活用し地域の実状に即した政策の立案や的確な事業評価ができる人材を育成し、県民の生活習慣病予防・健康促進につながる地域づくりを促す。

事業の成果等

- ・協定締結:16市町村(全42市町村)
- ・協定を基に市町村から分析機関へデータを提供し、中間報告を実施。
- ・分析結果の最終報告はH31年度に実施予定。



予算推移

予算の推移

- ・平成30年度:1,700千円(一財)
- ・平成31年度:5,856千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・ヘルスデータを理解し分析結果を活用できる人材の育成
- ・事業参加市町村の拡大

<横展開に向けての提言>

- ・規制緩和 なし
- ・財政支援 現状ではKDB突合CSVデータが十分に活用されていないことから、市町村が独自にデータ解析を実施できるよう、国保連合が当該データを分割し市町村毎に提供する費用を支援。
- ・その他 保健医療データプラットフォームの構築に関し被保険者毎のデータに加え、市町村が地域の健康状況を把握できるようシステムを構築することが必要。

取組の背景

- ・平均寿命、健康寿命(客観的な指標)が全国上位にあるが、その要因や残された健康課題が明らかでない
- ・データの集約・一体的な分析ができておらず、健康課題の明確化や施策への活用が十分でない

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県や市町の健康課題を明確化することにより、県や市町における取組の推進を図り、県民の健康寿命延伸および市町間の健康格差の縮小を図る

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

(1)健康・医療・介護データの分析、評価

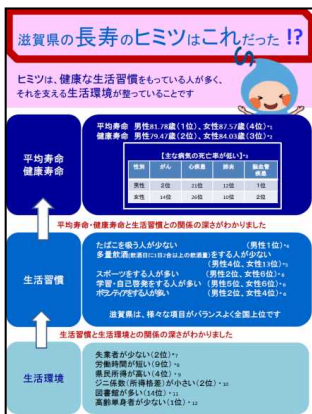
- ・平均寿命・健康寿命、健診受診率や要介護認定率などのデータを集約・分析
- ・県や市町の健康課題を明確化、分かりやすく資料化(見える化)

(2)データ活用事業プロジェクト会議

- ・大学(社会学、公衆衛生学、統計学)、市町、国保連合会・県関係機関等で構成
- ・分析方法の検討、施策への反映方法の提案等

(3)平均寿命・健康寿命の要因分析

- 生活習慣、生活環境等のデータをもとに、平均寿命・健康寿命に影響のある因子を県・市町別に分析し資料化



事業の成果等

- ・「データで見る市町の状況」を公表
- ・平均寿命・健康寿命の要因分析(都道府県別)を公表
- ・市町や「健康しが」共創会議(※)へ情報提供して健康づくりの新たな活動の創出に向けて活用
- (※)企業・大学・関係団体等の多様な主体との連携により、県民の健康づくりのための様々な分野における新たな活動の創出につなげていくため、アイデアを持ち寄り、語り合う場
- ・平成31年度は、「要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト」として部局横断的に取り組む予定

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:0千円
- ・平成29年度:2,185千円(一財、国庫)
- ・平成30年度:2,544千円(一財)
- ・平成31年度:1,073千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 分析、活用できる人材の育成

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

京都府域は南北に長く、気候や食生活など地域による特性が大きいため、従来の画一的な健康づくりではなく、各種健康データを分析・活用して市町村別の健康課題を明らかにし、大学や企業と連携のもと、より効果的な施策展開に向け、平成27年度に本事業を立ち上げた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

データに基づく地域特性に応じた健康課題の解決及び未病(病気の手前の状態)改善につながる健康産業の創出

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①学識経験者、保健医療団体、産業団体、市町村で構成する「きょうと健康長寿・未病改善推進会議」を設置するとともに、各保健所ごとに「ブロック協議会」を設置し、きめ細かに市町村の取り組みを支援。  
→企業の視点による施策展開やヘルスケア関連事業の立案に寄与(企業の事業化には商工制度を活用して支援)
- ②健診・医療・介護に関するデータを経年的に集積し、各データ間のクロス分析や地域別・年齢別等の分析を実施。  
→これにより市町村ごとの健康課題を抽出
- ③データ分析により早期の取り組みが必要と判断した「糖尿病重症化予防対策」の展開。  
→糖尿病治療中断者抽出ツールの開発など医療保険者の取り組みを支援

事業の成果等

- ・ヘルスケア産業の創出 14事業(置き菜方式・簡易社食方式による健康な食事の提供開発等)
- ・産学公連携事業の実施 22事業  
(歩数計を活用した健康ポイントシステムの開発等)
- ・特定保健指導実施率の向上 A市:㉔26.9% → ㉕59.0%

予算推移

予算の推移

- ・平成27年:52,000千円 2月補正(一般会計・国庫)
- ・平成29年:26,000千円 (一般会計・一財)
- ・平成30年:30,000千円 (一般会計・基金、  
国保特別会計)  
16,400千円 6月補正(国保特別会計)
- ・平成31年:23,000千円(国保特別会計)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・国保の都道府県一元化が実施されたものの、個人情報については扱うことができず、属人的な経年分析ができない
- ・健康づくりは、保健、国保、介護等ボーダレスで取り組む必要があるが、柔軟な補助制度がない

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 都道府県における個人情報の取り扱い
- 財政支援 柔軟な補助制度の創設

取組の背景

○循環器疾患・糖尿病などの生活習慣病は、医療費の約2割、死因の約3割を占めており、各市町村の医療費を高めている要因や健康課題を明らかにし、市町村等の効果的な取り組みを支援する必要がある。

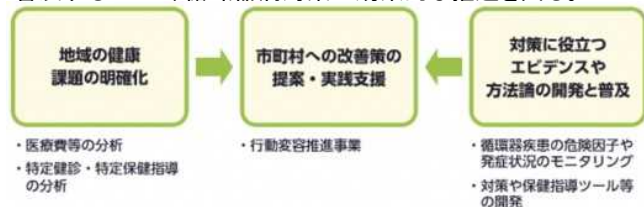
事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

市町村等において特定健診・特定保健指導等の循環器病の予防対策をはじめ、医療費の短期的・中長期的な適正化につながる事業が効果的かつ効率的に推進されることを目指す。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ※委託先:大阪がん循環器病予防センター(協力:大阪大学)
- データ分析による健康課題の明確化と情報発信  
・保険者等と調整し、特定健診及び医療費に関するデータの分析を行い、肥満や糖尿病など健康課題の明確化を図る。データの分析結果は、研修会等を通じて、保険者、市町村等へフィードバックするとともに、各種啓発資材を作成し、保険加入者や事業所等への普及啓発を実施。
- 対策に役立つエビデンスや方法論の開発と普及  
・モデル地域・職域での健診等を通じて開発された循環器病予防対策の方法論、健診・保健指導の技法やツールを府内市町村でも活用し、普及することで、循環器病対策の効果的な推進を図る。



事業の成果等

- 特定健診・特定保健指導データ等、医療費データの分析
- データ分析に基づいた取組(汎用性の高い行動変容プログラム)の提案
- 事業プログラム策定に役立つ情報(好事例等)やツールの提供
- 大阪府民版 循環器疾患・発症予測ツールの開発
- 循環器疾患の予防対策に役立つリーフレットの作成 等

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:106,568千円
- ・平成29年度:101,043千円
- ・平成30年度:101,043千円
- ・平成31年度:102,914千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 財源の確保
- 医療費等データの提供にかかる保険者の理解
- 大学や研究機関との緊密な連携
- 中長期的な視点での事業・研究計画や目標の設定
- <横展開に向けての提言>

- 規制緩和  
・医療費等データ分析研究にかかる都道府県の権限付与
- 財政支援  
・データ収集や分析研究にかかる経費への財政支援
- その他

・データ分析研究に携わる自治体のマンパワー育成支援、専門職によるKDBシステムの利用促進のための環境整備



取組の背景

- 大阪府の市町村国保の健康指標は全国でも低位  
特定健診受診率:42位、特定保健指導利用率:42位
- 健康指標は府内市町村間でも大きな差
- 国保制度改革により、都道府県が国保運営に中心的役割  
⇒健康づくり・医療費適正化に向けて、市町村国保のさらなる取組の強化が不可欠

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
健康づくり・医療費適正化に向け、市町村保健事業に対する支援を強化する。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

【平成30年度】

以下のツールを作成し、市町村に配布(予定)

市町村・地域差見える化支援ツール	保健事業の対象者抽出ツール
公的統計、健診データ等の指標を地図上で重ね合わせ、健康指標の地域差や特徴等を「見える化」	特定健診未受診者、生活習慣病のハイリスク者等の市町村保健事業の対象者を細かな条件設定で容易に抽出

【平成31年度】

H30年度に作成したツールの活用支援に加え、新たな支援を展開

- 1 データを活用した保健事業の推進事業  
H30年度作成ツールの利活用セミナーを開催
- 2 市町村保健事業への介入支援事業  
健康指標や取組状況等に課題のある市町村に有識者を派遣し、地域診断や助言等の個別支援を実施
- 3 糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業  
技術的支援や、かかりつけ医との連携体制構築等に向け、専門医による市町村へのアドバイスを実施

助言

介入・助言

助言

4 大阪府ヘルスアップ支援推進会議  
事業の評価・助言を行い、効果的な実施を支援するための有識者会議を運営

事業の成果等

- 【平成30年度】
- 市町村・地域差見える化支援ツールの作成 ⇒
- 保健事業の対象者抽出ツールの作成



予算推移

予算の推移

- ・平成30年度:24,855千円
- ・平成31年度:16,986千円(予定)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ツールの活用による地域の課題に応じた効果的な保健事業の企画・実施
- 市町村における国保部門と健康増進部門の連携体制確保
- 大学・研究機関と連携した支援体制確保

<横展開に向けての提言>

- 財政支援  
補助率10/10の維持など財政支援の充実
- その他  
KDBデータ抽出費用の低廉化等データ活用環境の整備

取組の背景

- 大阪府の市町村国保の健康指標は全国でも低位であり、効果的な保健事業の実施が不可欠。
- 歩数や日常の健康行動等に関するデータを収集し、特定健診未受診者などの健康無関心層の現状把握と健康課題抽出、インセンティブによる行動変容への効果等を分析する必要。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
○個人インセンティブを活用した府民の継続的かつ自発的な健康づくり促進  
○個人・企業等の自発的な行動変容を促すため特定健診等の結果や健康行動などのデータ分析による「見える化」を通じて、ターゲットを絞った保健事業など施策の効果的・効率的な展開
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)  
○収集項目:歩数、体重、睡眠時間、血圧、脈拍、歯磨き回数、健(検)受診入力・受診結果入力、アンケート、健康コラム既読状況、健康イベント参加状況、インセンティブ状況、国保健診結果・後発医薬品・医療費等  
○特定健診データと連携し、健康活動データとともに、見える化  
○データ分析研究は、大学等の専門家による検討会設置など体制整備  
○市町村・保険者も独自インセンティブの付与等の参画可能

事業の全体像



事業の成果等

- 【平成30年度】
- H31.1~ アプリリリース、モデル3市町での実施、民間企業と連携したプロモーション等の実施
- 【平成31年度】
- H31.6~ モデル実施の検証・改善
- H31.10~ 府内全市町村での実施

予算推移

予算の推移

- ・2018年度:373,842千円
- ・2019年度:544,911千円
- ・2020~2021年度(債務負担行為):1,270,700千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- 事業費の確保
- 医療費適正化・健康寿命の延伸への効果検証
- 大学・研究機関と連携した分析研究体制の整備

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和  
健康医療に関する個人情報について、医療費適正化・健康寿命延伸を目的とした収集・利用に関する環境整備
- 財政支援  
財政支援の充実
- その他  
国保総合システムとの連携費用の低廉化等データ活用環境の整備

取組の背景

- ・2015年の本県の合計特殊出生率は、1.54で、中国5県で最も低い状況
- ・県内市町村間でも、地域格差が生じており、背景にある要因を把握することが必要

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
合計特殊出生率の向上＝効果的な少子化対策の立案  
県全体ではなく、市町村(地域)ごとの少子化対策に向けたデータの提供
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)  
 <岡山県と中国地方他県を中心とした分析>  
 女性有配偶率と年齢階層別有配偶出生率について、  
 ① 出生順位別に地域差を分析  
 ② 影響を与える社会経済要因を分析  
 <県内市町村を対象とした分析>  
 上記、県分と同様、女性有配偶率と年齢階層別有配偶出生率について、  
 ① 出生順位別に地域差を分析  
 ② 影響を与える社会経済要因を分析(市町村分析用の指標を新たに選択・抽出)  
 ③ 分析結果を県内市町村平均と比較し、チャート化

事業の成果等

- ・市町村担当者を対象に、分析結果にかかる情報共有ミーティングを開催し、団体ごとに合計特殊出生率に与える影響を個別に説明することで、今後の効果的な少子化対策への情報提供を行った。

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年度: 8,746千円  
(少子化対策重点推進交付金)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>  
効果的な少子化対策に向けた市町村等との協働体制の構築
- <横展開に向けての提言>  
○規制緩和 なし  
○財政支援  
合計特殊出生率の上昇に向けたEBPMのため、国全体で分析されることを提言したい。

取組の背景

特定健診・特定保健指導が開始され10年が経過し、データ活用の重要性が増大する中、自治体や保険者が十分に活用できていない背景がある。そこで、平成30年度の国保制度改革を契機に、市町等での生活習慣病対策を効果的に展開するため以下の取組みを開始した。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
市町等での効果的な生活習慣病対策を展開するため、課題や成果をビッグデータ等で裏付け、「取組みの見える化」を進めるとともに、課題に応じてターゲットを絞り「県民に分かりやすく情報発信」を行うことで、県民の健康に対する関心を高め健康寿命の延伸及び医療費適正化を図ること
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)  
 (1)ビッグデータ活用協議会の開催(年2回)  
 構成員 12名(学識経験者、医療関係団体、健診団体等)  
 (2)代表者会議の開催(年3回)  
 出席者 20名程度(保健所健康づくり実践WT、分析WG)  
 内容 事業の取組みやビッグデータ活用について協議  
 (3)分析ワーキンググループ会議の開催  
 内容 データ分析や方向性の検討  
 (4)ビッグデータ研修会の開催(年1回)  
 対象者 100名程度(市町、保健所、保険者支援団体等)  
 (5)ビッグデータ分析  
 愛媛大学へ委託し、国保と協会けんぽの健診データに医療データを加え、詳細な地区分析を行う。  
 (6)ビッグデータ活用地域健康づくり事業の実施  
 内容 会議の開催、研修会の実施、情報提供・発信 等  
 (7)ICTを活用した保健指導の実施(モデル事業)  
 健診機関の人間ドックにおいて、健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、シミュレーションによる生活習慣改善を促す。

事業の成果等

- 1 協議会設置や人材育成の体制整備
- 2 地域別の健康課題や生活習慣に関する報告書
- 3 県民向けの情報発信(順次、公表予定)

予算推移

- 予算の推移
- ・平成30年度: 4,394千円(一般会計・特別会計)
  - ・平成31年度: 13,762千円(一般会計・特別会計)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>  
・地域ごとの健康課題を把握するため、平成の大合併前の旧市町村単位(市町支所単位)での分析が欠かせないが、他保険者から匿名加工データを提供を受けるにあたり、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」において、地域区分が現行市区町村単位となっており、踏み込んだ分析の上で支障がある。
- <横展開に向けての提言>  
○規制緩和  
・同一市区町村内においても、都市部、農村部、島嶼部、山間部等生活習慣の相違により健康課題も異なることが想定されることから国の上記ガイドラインにおいて、都道府県・市区町村が施策に利用する場合は、地域区分の集計単位の制限を廃止するよう求める。

# データ解析の活用事例 「KDBシステム等を活用した調査・分析結果の提供等による市町村保健事業への支援事業【福岡県】」

### 取組の背景

- 平成30年度から、都道府県も国保の保険者となり、財政運営や事業運営の中心的な役割を担うこととなるため、これまでの指導的役割に加え、国保が抱える課題に対して、市町村と共に取り組んでいく必要がある。
- 本県の国保における1人当たり医療費は、全国平均より高い上に、毎年増加している。
- 市町村が保健事業に活用しているKDBシステムは、現状では、各市町村内データ及び平均化された類似自治体のデータしか見ることができない。県が、各市町村ではできないデータ分析を行い、市町村がより効果的な保健事業を実施できるよう支援する必要がある。

### 事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
国民健康保険被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等に資するため、KDBシステム等を活用した調査・分析を行い、市町村に分析結果を提供することで、市町村の保健事業を支援する

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)  
KDBシステムや、その他の公表データ、アンケート調査結果等を活用し、  
・市町村の疾病構造と相関の強い因子(生活環境等)の調査  
・近隣又は生活環境が類似する市町村との比較  
・実施市町村に対し、調査分析結果を基にした、より効果的な保健事業についての提案を行う。

### 事業の成果等

平成30年度の成果

- 分析等を希望する県内7市町へ、調査分析結果を基にした、より効果的な保健事業についての提案
- 年度末に県内全市町村等を対象とした事業報告会を開催

### 予算推移

予算の推移

- 平成30年度: 15,648千円(特会: 国民健康保険調整交付金)
- 平成31年度: 24,237千円(特会: 保険者努力支援交付金)

### 事業推進上の課題等

< 事業推進上の課題 >

- 地域住民へのアンケート調査の実施など、市町村の協力が不可欠。
- 県保健所、地域医師会との連携

< 横展開に向けての提言 >

- 規制緩和 なし
- 財政支援 国民健康保険調整交付金等による国の継続的な支援を要請したい。

# データ解析の活用事例 「データヘルス推進事業【大分県】」

### 取組の背景

- 一人当たり医療費は全国6番目の高さ
- 入院・外来医療費の3割は糖尿病性腎症などの生活習慣病が占めており、一人ひとりのライフステージを通じた生活習慣病の発症及び重症化予防が必要
- 保健・医療・介護データの個人単位での連結・分析による効果的な保健事業(データヘルス)の実践が必要

### 事業概要(取組の特長)

1. 事業目的  
各保険者の連動によるデータ分析と分析結果に基づく効果的な保健事業(データヘルス)の実践

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- 対象: 市町村国保・保健・介護保険担当者、協会けんぽ等、各保険者、後期高齢者広域連合、保健所・県庁の職員等
- 方法: 全保険者によるデータ分析と研修、モデル保険者での取組
- 内容: **【分析による課題の明確化、施策の立案】**

**① 保健・医療・介護データ連結による分析(拡充)**

- 専門家を交えたデータヘルス検討会の開催と実践(モデル4市)
- 国保・協会けんぽ・後期高齢者などのデータも活用した医療費分析
- 保健・医療・介護連携研修

**② PDCAサイクルに基づくデータヘルスの推進(新規)**

- モデル保険者による実践 集合研修
- データ分析結果に基づく生活習慣病発症・重症化予防の普及啓発
- データヘルス拠点としての保健所の分析体制整備による市町村支援強化

**③ 減薬支援による医療費適正化(新規)**

- レセプトデータ分析に基づく、重複多剤・禁忌薬剤服薬の是正による医薬品の適正使用に向けた個別指導(モデル市町村での実施)

**④ 後発医薬品使用促進に向けたデータ分析(新規)**

- 医療機関・薬局に対して後発医薬品使用に係るデータ分析に基づく普及啓発

**⑤ データヘルス推進・医療費適正化に向けた基盤体制の整備(継続)**

- 医療、保健、福祉、学識経験者からなる協議会開催によりデータヘルスを推進

### 事業の成果等

- モデル3保険者ではPDCAサイクルによる第2期データヘルス計画の取組が着実に行われ次年度の施策や取組につながった。
- モデル4市の保健・医療・介護データ連結による医療費分析  
・分析結果を根拠とした住民や関係者への具体的な指導・啓発と効果的な保健事業の立案・実施が開始できた。  
・保健・医療・介護データの連結を通して関係課の連携、専門職と事務職のさらなる連携が図られた。
- ①②のモデル保険者は、取組を着実に進めるとともに、取組の成果を実践報告会等を通じ他保険者へ確実に横展開できた。結果、R元年度事業実施では積極的にモデル自治体への希望有
- 県内全市町村国保で健診・医療・介護データ連結による分析が始まり、まず糖尿病性腎症重症化予防の観点から、健康寿命延伸・医療費適正化に関する課題の抽出、施策化を開始できた。

### 予算推移

予算の推移

- 平成30年度: 4,888千円  
(国庫: 都道府県国保ヘルスアップ支援事業、高齢者医療円滑運営補助金)
- 令和元年度: 16,824千円  
(国庫: 都道府県国保ヘルスアップ支援事業、高齢者医療円滑運営補助金)

### 事業推進上の課題等

< 事業推進上の課題 >

- 全市町村の国保加入者の個別データの提供による分析  
・市町村により個人情報保護の取扱いに差があり、国保加入者の個別データの提供が受けられない自治体があった。
- 医療費分析に係る十分な予算の確保と人材の育成

< 横展開に向けての提言 >

- 規制緩和 特定健診、医療レセプト、介護レセプト等のデータ連結による分析を推進するため、個人情報保護の取扱いについての法整備
- 財政支援 医療費分析と必要な人材育成に係る財政支援